

審査意見(一次審査)への対応を記載した書類

【桐蔭横浜大学】

<全体について>

- ① スポーツ科学部スポーツ教育学科について、「教員養成を主たる目的とする学科等」に該当するかを判断するにあたり、「教職課程認定審査の確認事項1(4)③卒業要件等における免許状取得に係る科目履修の位置付け」を満たしているかが判然としないため、免許状に係る科目の履修体制について検討すること。

(対応)→	ご指摘を踏まえ、スポーツ教育学科の学生は全員が「初等教育コース」、「中高体育専科コース」のいずれかに所属することとし、教授会事項として管理することとしました。また各コースには次のような履修モデルを設け、年2回の履修ガイダンスにおいて学生の履修状況をチェックすることとしました。 ① 初等教育コース 履修モデル（小学校免許を取得するモデル） ② 初等教育コース 中高免許取得履修モデル（小学校免許と中高保健体育免許の両方を取得するモデル） ③ 中高体育専科コース 履修モデル（中高保健体育免許を取得するモデル） これにより、スポーツ教育学科が教員養成を主たる目的とする学科であることを明示的にし、教授会の責任において厳格に運用するとともに、履修モデルを用いて、学部学科、教職センター、学務部の教職員が学生の履修・学修について正確に指導でき、また手厚く伴走支援できる体制を構築しました。（P.106-128）
-------	---